

横瀬町学校施設長寿命化計画 <概要版>

■背景・目的等

- 横瀬町（以下、「本町」という。）では、児童・生徒一人ひとりの能力に応じた指導（個に応じた指導）を充実させ、新たな時代に活躍できる人材育成を目指して教育活動を展開しています。
- 学校施設は、老朽化が進むにつれ、更新需要が高まる中、国や地方自治体の財政は厳しく、従来の整備方法では対応が困難となっていく見込みです。このため、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、2020（令和2）年度までに公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。
- 本町においても、今後多くの施設整備を行う必要がある一方で、人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況はより厳しくなると予想されます。
- こうした背景から、学校施設を可能な限り長期に使用し、施設整備に係るコストを抑制することを考慮した学校施設の長寿命化に向けた検討を行う必要があります。

■計画の位置づけ

- 本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定される個別施設計画に位置づけられるものです。

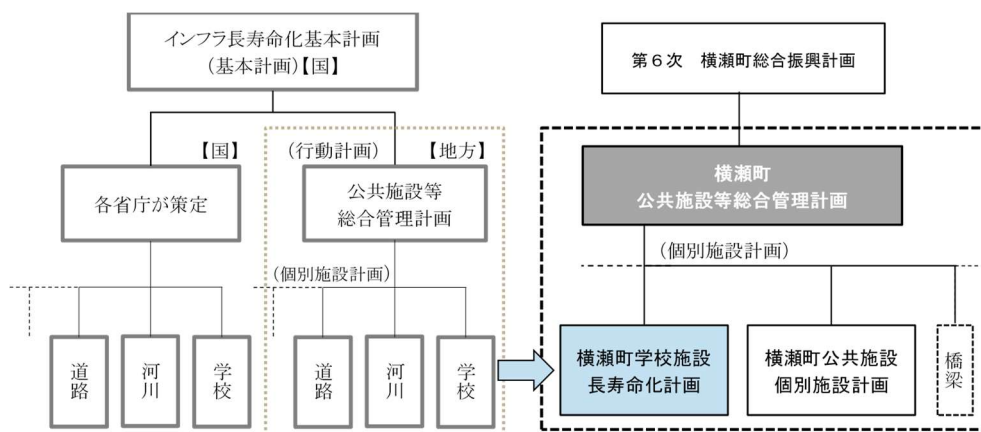


図1 本計画の位置づけ

■計画期間

2021（令和3）年度から2056（令和38）年度までの36年間

※ 本計画は、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

■対象施設

- 本計画の対象施設は、本町が所有する学校教育系施設（小学校1校、中学校1校、学校給食調理場1箇所の計3施設）とします。

	施設数	棟数
小学校	1	4
中学校	1	4
学校給食調理場	1	1
計	3	9

■学校施設の目指すべき姿

快適な学習環境を備えた学校施設

- 教育環境に求められる機能は、時代の変化に伴い多様化します。子どもたちと教職員にとって良好な教育環境の維持・向上を図りながら、ICT教育を推進し、多様な学習活動のニーズに対応できる学校施設を目指します。
- 児童生徒だけでなく、職員や地域住民の利用にも配慮して、バリアフリー化やユニバーサルデザインを導入した学校施設を目指します。

安全で安心な学校施設

- 学校施設は、子どもたちの学習の場、生活の場であることから、教育環境として安全安心が求められます。地震に対する耐震性の確保、災害時の避難施設として充実させるとともに、老朽化する施設の改築を進め、子どもたちに安全安心そして快適な学校施設を目指します。

効率的・効果的に持続可能な学校施設

- 老朽化した学校施設等の維持保全や更新等には多大な財政負担が伴います。今後の学校施設の維持保全については、本町の財政状況を踏まえつつ、建替えと長寿命化を併用し、長寿命化を図る施設については、ライフサイクルコストを削減し、持続可能な学校施設を目指します。

■学校施設の老朽化状況の実態

- 建築部位、設備ごとの劣化状況について、屋根・屋上、外壁は法定点検調査結果を活用して評価を行い、内部仕上げ、電気設備、機械設備は経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価を行いました。

表1 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

建物基本情報										構造躯体の健全性			劣化状況評価					備考	試算対象施設
通し番号	施設名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)		
						西暦	和暦		基準	診断	補強								
1	横瀬小学校	第2校舎	RC	3	1,386	1960	S35	60	旧	済	済	-	-	-	-	-	0	R4年度解体	●
2	横瀬小学校	第1校舎	W	2	1,047	1933	S8	87	旧	済	済	B	B	B	C	C	66		●
3	横瀬小学校	第3校舎	RC	4	1,468	1973	S48	47	旧	済	済	-	-	-	-	-	0	R4年度解体	●
4	横瀬小学校	特別教室棟	S	1	432	1990	H2	30	新			B	B	B	B	B	75	R5年度解体	●
5	横瀬中学校	校舎B棟	RC	3	1,166	1963	S38	57	旧	済	済	C	C	B	C	C	53		●
6	横瀬中学校	屋内運動場	S	2	2,157	1972	S47	48	旧	済	済	C	C	B	C	C	53		●
7	横瀬中学校	倉庫(旧技術科室)	S	1	355	1977	S52	43	旧	-	-	C	C	C	C	C	40		●
8	横瀬中学校	校舎A棟	RC	4	2,974	1979	S54	41	旧	済	済	B	B	A	C	C	75		●
9	学校給食調理場	調理場	S	1	808	2010	H22	10	新			B	B	B	A	A	81		●

■: 築50年以上

■: 築30年以上

基準 2020

A: 概ね良好

C: 広範囲に劣化

B: 部分的に劣化

D: 早急に対応する必要がある

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある。 (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

■長寿命化による維持・更新コストの把握

【標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用【従来型】】

- 標準使用年数まで維持した場合の40年間の修繕・更新等費用の合計は、約51.7億円、1年間の平均は約1.3億円と試算されます。

【目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用【長寿命化型】】

- 長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の40年間の修繕・更新等費用の合計は、約53.5億円、1年間の平均は約1.3億円と試算されます。
- 劣化状況評価と行政政策を考慮し、長寿命化改修時期、部位別の修繕・更新時期を平準化して目標使用年数まで維持した場合では、40年間の修繕・更新等費用の合計は、約44.8億円、1年間の平均は約1.1億円と試算されます。

〔従来型〕 40年間の総額 51.7億円、 約 1.3億円/年	—	〔長寿命化型(平準化後)〕 40年間の総額 44.8億円 約 1.1億円/年	=	〔縮減額〕 約 6.9億円 約 0.2億円/年
--	---	---	---	--------------------------------------

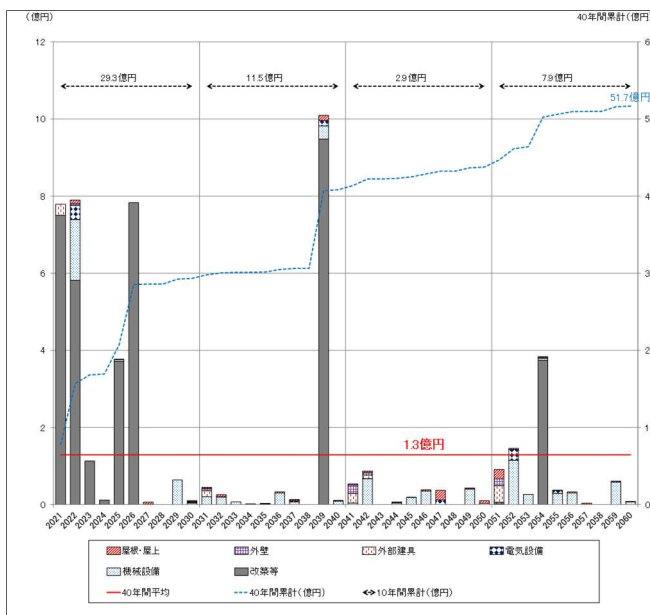


図2 従来型の維持・更新コスト

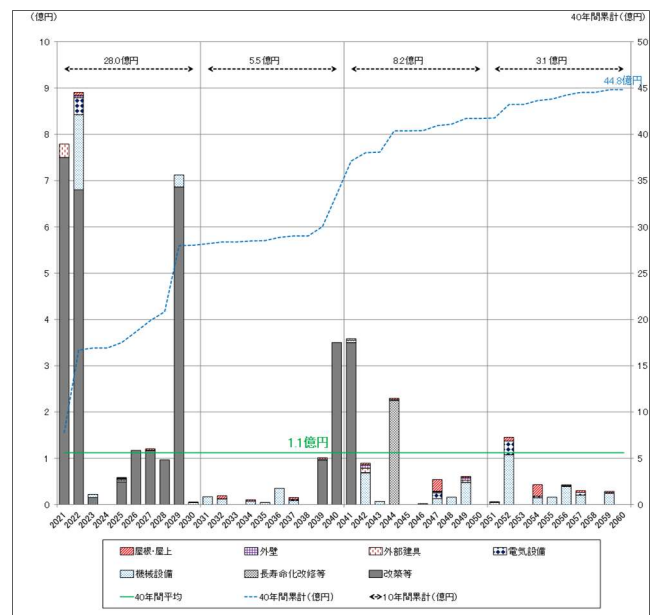


図3 長寿命化型(平準化後)の維持・更新コスト

■学校施設整備の基本的な方針等

【学校整備の基本方針】

- 基本方針1：まちの伝統を継承し、充実した学習環境の創出
- 基本方針2：劣化状況を踏まえた中学校施設の規模の適正化
- 基本方針3：予防保全型の維持管理と計画的な修繕・改修等の実施
- 基本方針4：教育環境の充実と快適性を備え、環境にも配慮した学校づくり

【学校施設の規模・配置計画等の方針】

- 人口の減少、少子高齢化が進む中で、子どもたちの良好な学習環境の提供を持続するため、既存の2校（小学校1校、中学校1校）の体制を維持していきます。あわせて学校給食調理場も維持していきます。

【長寿命化及び予防保全の方針】

- ❑ 改築を前提とした老朽化対策から計画的な維持保全を行い、長寿命化を図る施設を設定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図ります。
- ❑ 長寿命化を図る施設については、大規模改造（機能回復）、長寿命化改修（機能向上）の実施により、経年の機能や性能の劣化を抑制するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化等の社会的要求への対応をあわせて行います。
- ❑ 損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入します。

■長寿命化の実施計画

【改修等の優先順位】

- ❑ 学校施設の改修等の考え方は、建築年度の古い順に劣化状況を勘案して検討します。
- ❑ 改修等は校舎、屋内運動場で実施することを基本とします。

表2 直近5年の実施計画

事業名称	2021		2022		2023		2024		2025	
	R3		R4		R5		R6		R7	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
新増築事業	横瀬小 (新築Ⅰ期)	706	横瀬小 (新築Ⅱ期)	491						
改築事業			横瀬小 第2第3校舎 解体	98	横瀬小 特別教室棟 解体	15			横瀬中 校舎B棟 解体	38
大規模改造(老朽)	横瀬小 第1校舎 断熱・建具	29	横瀬中 校舎A棟 電気・機械	143	横瀬小 第1校舎 図書室	32				
部位修繕			給食調理場	3					給食調理場	9
その他施設整備費					横瀬小 外構整備	64			横瀬中 倉庫(旧技術科室) 解体	12
合計		735		735		111		0		59

【学校施設の実施計画】

- ❑ 学校施設の直近5年の実施計画は、表2のとおりです。

■継続的運用方針

【情報基盤の整備と活用】

- ❑ 施設の基本情報、光熱水費、修繕履歴等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

【推進体制等の整備】

- ❑ 計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に関係課と連携し、全庁的な体制で取り組んでいきます。
- ❑ 学校施設の維持管理については、各学校の職員による劣化状況調査や法定点検による報告書を活用して、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

【推進体制等の整備】

- ❑ 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- ❑ PDCAサイクルの考え方に基いて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況の評価し、再検討を行います。

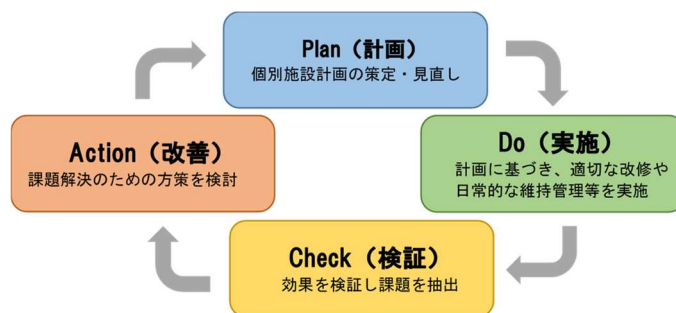


図4 PDCAサイクルに基づく計画のフォローアップ